

会員各位

公益社団法人青森県トラック協会
専務理事 古川 朋弘

令和6年度 1. 一般適性診断受診料助成及び
2. 運行管理者一般講習受講料助成 の取扱いについて

平素より、当協会の事業運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記助成事業については、令和6年度において下記の点が変わりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

【1. 一般適性診断受診料助成】

(1) 助成額の変更

	(旧)		(新)
(独) 自動車事故対策機構 (NASVA)	2,400 円	→	1,200 円
(株) ムジコ・クリエイト	3,100 円	→	1,500 円

(2) 助成対象数の変更

	(旧)		(新)
受診者数の上限	車両台数 (名)	→	車両台数※の 1/3 (名)

※車両台数：R6. 4. 1 時点県内保有台数 (令和6年度第1期
会費請求台数) × 1/3 (端数切上)

(3) 請求方法の変更

- ① 事業者は、受診機関へ受講料全額 (現金) を支払い、受診
- ② 事業者は、青ト協へ交付請求書 (様式1) を送付
- ③ 青ト協は、3カ月毎にとりまとめ、事業者へ助成金を振込

※NASVA ネット・貸出機器を使用されている事業所は、NASVA より請求書が送付されますので、全額お支払い後に青ト協へ交付請求書を提出願います。

※青ト協各支部で実施している「一般診断」は上限なく**無料**でご利用いただけます。

【2. 運行管理者一般講習受講料助成】

(1) 助成対象者の変更

	(旧)		(新)
運行管理者等		→	選任届出された運行管理者

※上記以外の方は、受講料 3,200 円 (税込み) を受診機関にてお支払いとなります。

※令和6年度助成事業については、4月1日に概要を送付し、ホームページにも順次公開予定としております。

【お問合せ先】 公益社団法人青森県トラック協会 業務部 (電話 017-729-2000)